

ふくしま産業応援ファンド事業（助成金）のご案内

（公財）福島県産業振興センターでは、福島県内の中小企業者のみなさまが実施する新製品・新技術開発、開発に向けた調査・分析等の費用や販路開拓に要する費用の一部を助成することで、本県産業の活性化、本県産業の自立的発展を図ることを目的として、ふくしま産業応援ファンド事業を実施しております。

○事前相談期間：令和8年2月2日（月）から2月27日（金）17時まで

○申請書提出期間：令和8年2月6日（金）から3月6日（金）17時まで

○対象期間：交付決定日（令和8年5月上旬予定）から令和9年1月31日まで

（販路開拓事業・中小企業育成支援事業は令和9年3月20日まで）

△ 重要事項（必ずお読みください）

- 事前相談を行うことを申請の条件とします。事前相談がない場合、申請を受け付けることはできません。
- 事前相談にて申請を予定している開発等の事業の内容について確認いたします。
- 相談する際には、[事前相談シート](#)をあらかじめ作成し、提出してください。

公募要領はこちら

<各事業の公募要領等をクリックしてください。>

- 中小企業対象 <製品開発・事業化推進経費助成事業>
- 支援機関対象 <中小企業育成支援事業>

※ 次回の公募時期について

令和8年8月上旬～9月上旬での実施を予定しています。

チラシはこちら

- 助成金の公募のお知らせ

相談予約はこちら

事前相談はこちらから予約可能です（1月より受付開始）

URL：<https://timerex.net/s/f-tech/3e1ac402>

■ 助成対象者・対象経費・助成率・助成上限額

	助成対象者	対象経費	助成率	助成上限額
事業可能性等調査事業		○旅費 ○調査・分析費 ○その他の事業費		100万円
技術開発事業	次のいずれかに該当する者 ① 県内に事業所を有する中小企業者、NPO法人等 ② 助成期間内に県内において創業する者 ③ ①、②で構成されるグループ	○原材料費 ○機械装置・工具器具費 (生産設備は対象外) ○外注加工費 (主たる課題解決は対象外) ○技術指導費 ○その他の事業費	助成対象経費の1/2以内	500万円
販路開拓事業	(※みなし大企業は対象外となります)	○展示会出展関連費用 ○広告宣伝費 ○印刷製本費 ○外部委託費 ○職員等旅費 ○その他の事業費		100万円
中小企業育成支援事業	県内の商工関係団体、金融関係団体、金融機関、産学連携機関等	○謝金・旅費 ○会議費 ○印刷製本費 ○通信運搬費 ○その他の事業費	助成対象経費の10/10以内	100万円

■ 支援までの流れ

- (1) 事前相談による申請内容の確認
- (2) 申請書及び添付書類のご提出 (3月6日17時必着)
※公募期間締切の1週間前までに申請書案を作成し、事務局の確認・アドバイスを受けてください。
- (3) 事務局によるヒアリングの実施 (3月中旬～下旬予定) : 申請された方、全てが対象
- (4) 審査会の実施 (4月下旬を予定) : 必要に応じて申請企業によるプレゼンテーションを実施。
- (5) 助成案件の決定・通知 (5月上旬を予定)
- (6) 決定後に事業着手し、令和9年1月31日までに事業完了 (支払まで含む)
(販路開拓事業・中小企業育成支援事業は令和9年3月20日までに事業終了 (支払まで含む))
- (7) 令和9年2月10日までに実績を報告
(販路開拓事業・中小企業育成支援事業は、事業終了後30日経過までに実績を報告)
- (8) 実績を精査の上、助成金額を確定し助成金の支払

■提出書類（青色の部分をクリックすると、各事業の申請書をダウンロードできます）

1 事業助成金交付申請書（記載方法は公募要領をご参照ください）

なお、申請書にかかる押印は不要です。

- (1) 事業可能性等調査事業の場合 <[助成金交付申請書（事業可能性等調査事業）](#)>
- (2) 技術開発事業の場合 <[助成金交付申請書（技術開発事業）](#)>
- (3) 販路開拓事業の場合 <[助成金交付申請書（販路開拓事業）](#)>
- (4) 中小企業育成支援事業の場合 <[助成金交付申請書（中小企業育成支援事業）](#)>

2 添付書類（詳細は公募要領をご参照ください）

(1) 申請者が法人の場合（いずれも複写で可）

- ・ 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書
- ・ 全役員の氏名、住所、生年月日、性別を記した書面（申請書の様式に含まれています）
- ・ 決算書（直近2期分の貸借対照表、損益計算書、個別注記表）
- ・ 対象経費の積算根拠となる見積書等

(2) 申請者が個人の場合（いずれも複写で可）

- ・ 住民票の写し
- ・ 確定申告書（直近2期分の第一表、第二表、収支内訳書又は所得税青色申告決算書）
- ・ 対象経費の積算根拠となる見積書等

■提出方法

上記様式を作成の上、他の必要書類と併せ、申請書提出期限の17時まで、データ送信、郵送、窓口への持ち込みのいずれかの方法で、下記のお申込み先へ各1部を提出してください。提出された書類は、返却いたしませんのでご了承ください。

■お申込み・お問合せ先

公益財団法人福島県産業振興センター 技術支援部 技術総務課
〒963-0215 郡山市待池台1-12（福島県ハイテクプラザ内）
電話：024-959-1929 FAX：024-959-1889
E-mail：f-tech@f-open.or.jp